

平成27年度事業報告書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

平成27年度は、当財団の設立第36事業年度にあたり、年度内において実施した事業等の概要は次のとおり。

・事業運営

1. 公益目的事業

研究の助成

平成27年度は、長期・大型の研究（一般研究）及び特別研究について助成した。

研究助成の対象は、従来どおり国民生活の安全確保、災害防止等国民生活に密着した科学技術（社会科学を含む）とするとともに、社会的要請の高い、又は、学術的に大きな進歩が期待できる研究・開発で、研究者が準備研究を含め長期継続的に取り組むような大型研究課題に対して研究助成を行うこととした。

(1) 平成27年度は、1件当たり、準備研究は年間1,000万円以内、本格研究は年間3,000万円以内（総額1億円以内）研究期間3年から4年の研究を7件程度公募により助成を行うこととし、平成27年7月、文書により大学にお知らせするとともに、財団のホームページに掲載して広くお知らせした。

約1ヶ月の応募期間中に82課題の応募があった。

選考委員会（委員長：黒田玲子理事）を開催し、書類審査の一次選考及び面接を含む二次選考を行い、平成28年2月26日開催の理事会において、「準備研究」6課題に対し、合計5,298万円の助成を決定し、贈呈した。

(2) 26年度に準備研究として採択した7課題については、選考委員会において準備研究の成果を含む本格研究申請書に基づき、研究代表者の面接を含む本格研究への移行審査を行い、上記理事会において、本格研究1年目6課題に対し、合計1億5,020万円の助成を決定し、贈呈した。

(3) 25年度に「本格研究1年目」を開始した6課題については、選考委員会において継続審査のため研究助成申請書（本格研究2年目）に基づき、審査を行い、上記理事会・評議員会において、本格研究2年目6課題に対し、合計1億7,230万円の助成を決定し、贈呈した。

(4) 24年度「本格研究2年目」の5課題については、選考委員会において研究助成申請書（本格研究3年目）に基づき、継続審査を行い、上記理事会・評議員会において、本格研究3年目5課題に対し1億400万円の助成を決定し、贈呈した。

(5) 特別研究については、事業計画で、評価に基づき特に必要と認められる場合、助成することとするとしていたが、本年度は緊急事態等に該当するもの7課題に対し、5,665万円を贈呈した。

以上の結果、平成27年度の研究助成総額は、5億3,613万円（前年度4億3,4

41.3万円)と決定した。

普及啓発

研究成果報告を取り纏め、成果概要速報を財団ホームページの大型研究助成 成果報告書への掲載に加え、平易に編集・リライトした成果解説書付きの DVD/CD 版の報告書の作成・配布や研究代表者インタビュー記事のホームページ掲載を行った。

また、出版助成として1件100万円の助成を行った。

情報交流

該当するものは無かった。

国際交流

企画委員会における審査を行い、1件100万円の助成を行った。

2. 法人運営

理事会の開催

理事会は、平成27年5月15日、及び平成28年2月26日に開催した。

この他、理事全員の書面による同意により理事会の決議を省略して理事会の決議があったものとみなされた日を平成27年6月23日とする理事会決議を行った。

評議員会の開催

評議員会は、平成27年6月4日及び平成28年3月11日に開催した。

委員会の開催

企画委員会は、平成26年6月23日、9月17日、12月22日及び平成28年1月22日に開催した。

選考委員会は、平成26年6月8日、11月9日及び12月8日に開催した。

役員及び評議員の辞任・選任

平成27年5月15日開催の第1回理事会において、常松代表理事・理事長の後任として尾島理事を代表理事として選定し、併せて理事長として選定した。

平成27年6月4日開催の第1回(定時)評議員会において、常松理事の後任(補欠)として小松崎常夫氏、増子理事の後任として板生清氏、坂本監事の後任として加藤幸司氏を選任した。

平成28年1月18日付辞任届けにより、尾島理事長が代表理事・理事長及び理事を辞任した。

平成28年2月26日開催の理事会において、尾島代表理事の後任として小松崎理事、尾島理事長の後任として杉井理事長代行、杉井理事長代行の後任として小松崎代表理事を選定した。

平成26年度決算

・平成26年度の決算について、定款第12条に基づき監事監査を受け、平成27年5月

15日開催の第1回理事会の承認を経たうえで、6月4日開催の評議員会で承認を受けた。

・公益財団法人に係る手続き

1. 登記

・平成27年6月18日 下記について登記

代表理事 常松健氏の6月4日付辞任

理事 常松健氏の6月4日付辞任

代表理事 尾島俊雄氏の6月4日付就任

理事 小松崎常夫氏の6月4日付就任

理事 増子昇氏の6月4日付辞任

理事 板生清氏の6月4日付就任

評議員 板生清氏の6月4日付辞任

監事 坂本正治氏の6月4日付辞任

監事 加藤幸司氏の6月4日付就任

・平成28年1月22日 下記について登記

代表理事 尾島俊雄氏の1月18日付辞任

理事 尾島俊雄氏の1月18日付辞任

代表理事 杉井清昌氏の5月7日付住所移転

2. 内閣府届出

・平成27年6月12日、内閣府に申請書類「変更の届出」を提出（定款の変更）

・平成27年6月30日、内閣府に申請書類「事業報告等の提出」を提出（平成26年度事業報告）

・平成27年7月13日、内閣府に申請書類「変更の届出」を提出（代表理事の変更）

・平成28年2月18日、内閣府に申請書類「変更の届出」を提出（代表理事の変更）

・平成28年3月28日、内閣府に申請書類「事業計画書等の提出」提出（平成28年度事業計画）

・内閣府立入検査

平成27年8月20日付、「貴法人の運営組織及び事業活動の状況に関する立入検査の実施について（通知）（府益担第1184号、府益第761号：内閣府総理大臣安倍晋三及び公益認定等委員会委員長山下徹名）にて通知を受け、平成27年9月14日に内閣府による立入検査を受けた。